

令和6年度

事業計画書

一般財団法人 日本視聴覚教育協会

一般財団法人 日本視聴覚教育協会

令和6年度事業計画書

【基本方針】

文部科学省では Society 5.0 時代に生きる全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、「GIGA スクール構想」を打ち出し「1人1台端末」及び「高速大容量の校内通信ネットワーク」等の ICT 環境整備を進めた。「GIGA スクール構想」が、一定の成果を上げているものの、学びの格差がみられることや、クラウドの活用が不十分であり、さらなる校務の DX を進める必要があること。また、多くの自治体では端末の更新が控えており、令和5年度の補正予算において、公立学校の端末整備に 2,643 億円、国私立学校や日本人学校などの端末整備に 18 億円、総額 2,661 億円が計上された。GIGA スクール構想第2期として、基金を設け、共同調達を推奨することにより、学びの格差を解消し、更なる校務の DX を図ろうとしている。

中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～」では、ICT 環境を最大限に活用して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が示されている。「GIGA スクール構想」で整備された ICT を活用して、学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが求められている。

さらに、個別最適な学びと協働的な学びによる教育を実現するために、GIGA 端末の運用や教育データ利活用に関わって、教師の資質・能力の向上に向け、教員養成、教員研修など、自治体や教育組織による取り組みに期待が寄せられている。視聴覚教育、教育メディア研究の蓄積を踏まえ、情報提供に力を入れていきたい。

また、1人1台端末環境の整備とともに、学習者用デジタル教科書の効果的な活用を図ることが必要とされており、英語など教科・学年を絞って令和6年度から段階的な導入が見込まれている。素材としての視聴覚教材や教具の手法による適切な活用が求められる。

生涯学習の場においては、少子化や過疎化、高齢化など社会の変動に対応し、市民の社会参加への動きが活発化している中で、IoT、ビッグデータ、AI 等が発達した社会においても活躍できる人材が求められており、従来の視聴覚教育の手法を積極的に取り入れ、ICT 等を活用した教育方法の充実を図っていくことが求められている。

これらを受けて、96年という歳月の積み重ねを持つ協会は、一般財団法人としての責務を果たすべく、これまで培ってきた豊かな「視聴覚教育」の知見を活かすとともに、関係団体との連携を強化しつつ、日常的な学習の場において、ICTを活用した教育が実践されるよう普及事業を実施していく。

公益目的の継続事業については、視聴覚教育を利用した教育方法改善のための研究・普及事業、映像教材及び自作視聴覚教材の制作奨励事業の内容を精査し、新型コロナウイルス感染症等の動向を注視しつつ、より効率的な運営を図る。視聴覚教育利用・普及のための出版事業については、柱のひとつである月刊「視聴覚教育」誌の内容面での一層の刷新・充実に努めるとともに、新たな購読者・賛助会員の増加につながるよう、全力をあげて努力を重ねていく。

その他事業の内容については、緊急度、社会的・公共的必要度について真摯に内容を検討し、前例の踏襲に終わることのないよう事業の充実に当たる。そのための運営体制を吟味するとともに、公益目的支出計画を安定的に遂行していくための財政面の確保と儉約について引き続きさらなる努力をしていく。

【継続事業】

継続事業 1 視聴覚教育を利用した教育方法改善のための研究・普及事業

社会の情報化により情報ネットワークが進展していく中で、教育効果が上がるように、適切に映像や画像を活用する方法を研究・普及する視聴覚教育の分野においても、従来利用されていた視聴覚教材・機材に加え、ICTを活用した教育方法の改善が図られ、新たな教育環境の整備や活用方法の普及等、大きな変革がもたらされている。これまで協会が、継続し蓄積してきた教育方法改善のための研究・普及事業により、以下の4項目について事業を進め、教育関係者に向けて視聴覚教育を利用した教育方法改善のための研究の成果を提案する。

(1)教育ICT活用 普及促進のための研修の実施

全国の学校における電子黒板、情報端末などのICT教材・機材を活用した教育に関する展示研究を通じて、教育関係者が体験的に研修を深められる機会を提供する。

例年、日本視聴覚教具連合会と連携し文部科学省共催により、eスクール ステップアップ・キャンプ事業として開催しているが、令和5年度は、11月に「NEXT GIGA スクール時代の挑戦～新たな学びのためのICT環境整備とは～」とし、広く全国の教育関係者を対象としてオンラインにより開催した。さらに1月には「未来を楽しむICT活用～支える技術と授業改善～」として、対面により新潟市において開催した。新潟市教育委員会の共催を得て連携し、親子を対象としたICT体験会「にいがたICT教育フェア」を併催するなど、GIGA スクール構想の新たな可能性を探るとともに、未来を切り拓く教育の先端を体験し、これからの学校・学びについて考える研修の場を提供した。両大会を合わせ、全国の教育関係者約1,643名に、研修の機会を提供した。

本年度も、教員の資質・能力の向上が求められるなか、体験を通して地域の教員やICT企業の方々と関わり合う対面研修により、実現に向けた授業改善につながる研修の場を提供していく。

(2)視聴覚教育総合全国大会の開催

視聴覚教育の関係団体（日本学校視聴覚教育連盟、全国高等学校メディア教育研究協議会、全国視聴覚教育連盟、当協会）が合同して行う視聴覚教育総合全国大会の事務局として、利用者団体との連携調整を図るとともに大会の運営にあたる。

令和5年度は、令和2年度大会から続くオンライン開催とし、11月11日、全国放送教育研究会連盟との合同により実施した。実践発表、ワークショップ・セミナー、全体会の

内容により配信し、「未来社会に向けて 生涯にわたる学びを支えるメディア活用」をテーマに開催した。参加申込は 430 名であった。

本年度も、関係団体、開催地域の関係からオンライン開催とし、一部対面による実施の方向を模索しつつ、全国放送教育研究会連盟との合同で、令和 6 年 11 月 9 日に開催の予定である。

(3) 新たに開発された視聴覚教材・機材の周知のための展示会の開催

上記、視聴覚教育総合全国大会に併設して、学校教育、社会教育の場での活用を目的として開発された視聴覚教材・機材を展示し、教育関係者が実際に体験できる研究機会の場を日本視聴覚教具連合会と連携して提供する予定である。

(4) インターネット Web 活用による情報提供

継続して蓄積されている視聴覚教材情報を初めとして、視聴覚センター・ライブラリー総括資料、生涯学習における ICT 活用に関する調査研究、著作権についての啓発、委託事業や助成事業における成果等、視聴覚教育に関する情報を、インターネット Web を通じて教育関係者に提供していく。

継続事業 2 優れた映像教材の制作確保と制作奨励事業

視聴覚教育の一層の普及と振興を目的として、昭和 29（1954）年に開催されてから、毎年、「教育映像祭」の名称で「優秀映像教材選奨」、「中央大会」、「視聴覚教育功労者」、「夏休み子ども映画フェア」を内容として東京を会場に実施している。

令和 5 年度は、上記の内、コロナ禍で中止となっていた「中央大会」、「夏休み子ども映画フェア」を開催することができた。

(1) 優秀映像教材選奨

映像教材の質的向上と利用促進を図ることを目的として、教育映像制作者が制作した教材を対象としてコンクールを実施する。本年度は、新型コロナウイルス感染症等の動向を踏まえ、教育映像及び教育映像コンテンツ作品について、6 部門 10 分野の構成で、令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までに完成した作品を対象として実施する。

(2) 中央大会

優秀映像教材選奨入賞作品及び視聴覚教育功労者、全国自作視聴覚教材コンクール表彰式を開催する。自作視聴覚教材コンクール入賞作品上映会を併せて開催する。

令和 5 年度は、9 月 29 日、東京・霞ヶ関プラザホールを会場に開催しており、本年度も、霞が関近辺において 9 月中に実施する。

(3) 視聴覚教育功労者

多年にわたり、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興・普及に功績のあった者を対象に、わが国の視聴覚教育の今後の発展に資することを目的として、視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰が実施されている。視聴覚教育関係の全国団体より推薦された候補者を、協会が設けた有識者等の選考委員会で決定し、文部科学省へ推薦する。

(4) 夏休みこども映画フェア

子どもたちの豊かな心を育成するために、夏休み中の子どもたちを対象に、優れた児童劇・動画映画の上映を行う「夏休みこども映画フェア」を、東京都小学校視聴覚教育研究会と共同により開催する。令和5年度は、8月21日、東京・文京シビックホールで開催。

継続事業3 学習に対応するきめ細かな自作視聴覚教材の奨励・普及事業

学校教員や社会教育関係者等が制作した自作視聴覚教材を対象として「全国自作視聴覚教材コンクール」を実施する。このコンクールは、その制作技法の優劣のみを問うのではなく、なぜその教材が必要とされるのか、具体的な利用方法を含めて審査する。審査は小学校部門（幼稚園を含む）、中学校部門、高等学校部門、社会教育部門の4部門で行われる。

本年度は、4部門の審査を実施し賞を決定する。例年、表彰式及び入賞作品の上映・講評は前述の中央大会で行っている。

継続事業4 視聴覚教育利用・普及のための出版事業

昭和22(1947)年2月「映画教室」と題して創刊し、時代の変遷とともに「映画教育」、さらに現在の「視聴覚教育」と改題し、今日、刊行されている視聴覚教育に関する唯一の月刊専門誌である。また、視聴覚教育関係刊行図書として、視聴覚教育を活用した教育方法改善に関する解説書、調査年報等を学校教育、社会教育、産業教育関係者等に広く頒布することで、普及・振興を図る。

(1) 月刊「視聴覚教育」誌の刊行

大学等の第一線で活躍する研究者、各界の実務担当者の執筆により、論考、視聴覚教育の普及・振興を促す学校教育・社会教育等に関する実践記録、最新の映像教材、教育機器、教育メディアの紹介等、的確な情報を掲載し広く頒布する。

(2) 視聴覚教育関係刊行図書

視聴覚教育の普及・振興に寄与する単行本及び年報を発行する。

【その他事業】

1 巴町アネックス2号館の不動産賃貸事業

協会が保有する「巴町アネックス2号館」の一部を令和4年4月に売却し、現有する4階、9階のスペースを賃貸する事業を実施した。賃貸運営については、家賃収入の安定化を図るため、森ビル株式会社が協会より一括して借り上げ、貸主として各テナントに転貸する転貸方式で運営し、同社と転貸借契約を交わしている。継続事業を推進するための安定的な収入を確保する。

2 視聴覚教育を活用した教育方法改善事業

視聴覚教育を活用した教育方法改善に関する事業を実施する。本事業は、文部科学省等の機関が委託等として公募した調査研究事業や、事務委託等による普及啓発事業を受託して行うものである。

令和5年度は、文部科学省委託「デジタル教科書・デジタル教材等の更なる活用のための通信環境の調査研究」（東日本電信電話株式会社）、同「学校DX戦略アドバイザー事業等による自治体支援事業」（株式会社NTT ExC パートナー）の成果物制作業務の一部を請け負い、実施した。

本年度も、文部科学省等の機関によるICTの教育活用に関する委託調査研究事業や、事務委託等による普及啓発事業を実施していく。

3 教材開発事業

子ども向けデジタル教材、各種デジタル教材の開発、普及に取り組む。独立行政法人国立青少年教育振興機構が公募する「子どもゆめ基金助成金」子ども向け教材開発・普及活動に応募し、全国の青少年活動団体、文化施設、視聴覚センター・ライブラリー等への普及を計る。

4 全国ICT教育首長協議会の運営への協力

協会は、平成28年8月3日に発足した「全国ICT教育首長協議会」の事務局を担当し、運営について協力している。令和5年度は128自治体が加盟となった。総会は、6月2日、東京ファッションタウンビルにおいて、全国ICT教育首長サミットと同時開催し、実施した。さらに、1月19日には、東京都立産業貿易センター浜松町館において、第6回目とな

る日本ICT教育アワードを、全国ICT教育首長サミットと同時開催し、全国から51自治体（アワード受賞16自治体含む）が参加、学校・教育関係団体等で321名が参加した。また、6月からは「オンライン研修会」を自治体、教育委員会に向けて6回開催し、省庁行政説明、首長による先進事例紹介、有識者講演、先進ICT教育機器紹介などの情報提供を行った。

本年度は、6月7日に総会、全国ICT教育首長サミットを開催する。また、第6回目となる「日本ICT教育アワード」を令和6年1月19日実施し、受賞自治体を表彰するとともに優れた取組を広く周知した。さらに、加盟自治体を含む全国自治体の教育DX、ICT教育を推進するための、「オンライン研修会」を実施するとともに、政府への要望活動等を実施していく。

5 賛助会員のための活動

協会の賛助会員（維持会員、研究会員）に対して、出版事業にかかる出版物を配布するとともに、協会が主催する研修会や研究大会等への案内、また、会員の研究協議の場として、教育DX、ICT教育を推進するための講演会等の形式による「教育メディア開発利用研究会」を開催する。

協会の経営基盤を強固なものとするため、組織として賛助会員の拡充に努め、会費の収入増を図る。

6 関連団体への協力

協会は、視聴覚教育利用者団体・提供者団体と協力体制を図ってきている。それに加え、ICT教育活用関連団体との協力や、「ICT CONNECT 21」の事業の推進に協力していく。